

# 平成27年定例第1回市議会会議録(第1日)

平成27年3月9日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

## 1. 応招議員は次のとおりである。

1番	(欠員)	11番	内野英則
2番	野田力	12番	小野茂樹
3番	上津原博	13番	中島一博
4番	荒巻隆伸	14番	坂口孝文
5番	瀬口健	15番	井手敏夫
6番	川口正宏	16番	宮本五市
7番	坂田仁	17番	壇康夫
8番	近藤新一	18番	河野一昭
9番	梶山忠男	19番	牛嶋利三
10番	中尾眞智子		

## 2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

## 3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

## 4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	馬場洋輝	議会事務局係長	松藤典子
次長	四牟田正雄	書記	柿野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原親	企画財政課長補佐 兼財政係長	西山俊英
副市長	高野道生	福祉事務所長	梅津俊朗
教育長	長岡廣道	環境衛生課長	富重巧斉
監査委員	平井常雄	農林水産課長	大津光若
総務部長	塚野仙哉	商工観光課長	松尾博
保健福祉部長	松藤泰大	上下水道課長	内野逸雄
市民部長 兼市民課長	坂梨一広	学校教育課長	田中裕樹
環境経済部長	横尾健一	教育部指導室長	稗田賢次
建設都市部長	石橋慎二	健康づくり課長	加藤康志
教育部長 兼教育総務課長	大津一義	介護支援課長 兼地域包括支援センター長	河野清子
消防長	塚本哲嘉	税務課長	長岡洋一
総務課長	平木啓喜	建設課長	松尾正春
企画財政課長	坂田良二	企業誘致推進室長 兼エネルギー政策推進室長	古田稔

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 監査報告について（例月出納検査）
- (4) 諸般の報告（各一部事務組合の経過報告）
- (5) 施政方針説明
- (6) 柳川みやま土木組合議会議員の選挙について

- (7) 有明生活環境施設組合議会議員の選挙について
- (8) 議案一括上程
- (9) 提案理由説明
- (10) 議案第1号 みやま市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について
- (11) 議案第2号 みやま市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (12) 議案第3号 みやま市簡易水道事業基金条例及びみやま市消防庁舎建設基金条例を廃止する条例の制定について
- (13) 議案第4号 みやま市男女共同参画推進条例の制定について
- (14) 議案第5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- (15) 議案第6号 みやま市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件等に関する条例の制定について
- (16) 議案第7号 みやま市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- (17) 議案第8号 みやま市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について
- (18) 議案第9号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (19) 議案第10号 みやま市葬斎場条例の一部を改正する条例の制定について
- (20) 議案第11号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- (21) 議案第12号 みやま市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- (22) 議案第13号 福岡縣市町村職員退職手当組合理約の変更について
- (23) 議案第14号 財産の取得についての議決の一部変更について
- (24) 議案第15号 みやま市道路線の廃止について
- (25) 議案第16号 みやま市道路線の認定について
- (26) 議案第17号 平成26年度みやま市一般会計補正予算（第6号）
- (27) 議案第18号 平成26年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- (28) 議案第19号 平成26年度みやま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- (29) 議案第20号 平成26年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
- (30) 議案第21号 平成26年度みやま市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- (31) 議案第22号 平成26年度みやま市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）

- (32) 議案第23号 平成27年度みやま市一般会計予算
- (33) 議案第24号 平成27年度みやま市国民健康保険事業特別会計予算
- (34) 議案第25号 平成27年度みやま市後期高齢者医療特別会計予算
- (35) 議案第26号 平成27年度みやま市介護保険事業特別会計予算
- (36) 議案第27号 平成27年度みやま市公共下水道事業特別会計予算
- (37) 議案第28号 平成27年度みやま市農業集落排水事業特別会計予算
- (38) 議案第29号 平成27年度みやま市生活排水処理事業特別会計予算
- (39) 議案第30号 平成27年度みやま市用地特別会計予算
- (40) 議案第31号 平成27年度みやま市水道事業会計予算

---

**午前 9 時30分 開会**

**○議長（牛嶋利三君）**

ただいまから平成27年第1回みやま市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

ここで、去る2月8日に田中信之前議員が市長選挙の立候補届を提出されたため、公職選挙法第90条の規定によりまして、同日、みやま市議会議員を失職されましたので、御報告をしておきます。

**日程第1 会期の決定について**

**○議長（牛嶋利三君）**

日程第1. 会期の決定についてを議題といたします。

本件は、先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めてまいります。中島議会運営委員会委員長、お願いします。

**○議会運営委員長（中島一博君）（登壇）**

おはようございます。議会運営委員会委員長報告を申し上げます。

平成27年第1回定例会の運営につきまして、2月27日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

まず、本会議に付議されました案件は、議案31件でございます。

次に、本会議の開催は、本日3月9日から3月27日までの19日間といたします。

また、その日程でございますが、日程につきましては既に皆様方に資料を配付いたしておりますので、御参照方お願い申し上げます。

次に、審議方法について以下申し上げます。

議案第1号から第4号までは総務常任委員会付託といたします。

議案第5号につきましては全体審議といたします。

議案第6号から第16号までの11件につきましては各常任委員会付託といたします。

続きまして、議案第17号から議案第22号までの6件につきましては即決といたします。

続きまして、議案第23号から議案第31号までの9件につきましては特別委員会付託といたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

#### ○議長（牛嶋利三君）

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から3月27日までの19日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月27日までの19日間と決定をいたしました。

### 日程第2 会議録署名議員の指名について

#### ○議長（牛嶋利三君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、4番荒巻隆伸君、5番瀬口健君、両名を指名いたします。

### 日程第3 監査報告について（例月出納検査）

#### ○議長（牛嶋利三君）

日程第3. 監査報告について、監査委員の報告を求めてまいります。平井監査委員、お願いします。

#### ○監査委員（平井常雄君）（登壇）

それでは、改めておはようございます。それでは、例月出納検査の結果について御報告をいたします。

私たち監査委員2名は、地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査を行いましたので、同条第3項の規定により、その結果を次のとおり御報告を申し上げます。

検査の対象といたしましては、みやま市の一般会計、それと特別会計及び公営企業、水道事業会計に属する出納状況でございます。

検査の時期といたしましては、平成26年10月分を11月27日、11月分を12月25日、12月分を平成27年1月26日に実施をいたしました。

その結果でございますが、現金の出納及び保管につきましては、各月月末現在におけるところの各会計別歳出簿の現金額は、指定金融機関の残高表及び支払証憑書類その他関係諸帳簿と照合いたしました結果、何ら指摘事項もなく、また非違事項も認められず、全て適正に処理をされておりました。

以上、御報告を終わります。

#### 日程第4 諸般の報告（各一部事務組合の経過報告）

##### ○議長（牛嶋利三君）

日程第4. 諸般の報告、各一部事務組合の経過報告について、まず、柳川みやま土木組合議会の報告を求めてまいります。2番野田力君、お願いします。

##### ○2番（野田 力君）（登壇）

皆さんおはようございます。柳川みやま土木組合のほうから御報告をさせていただきます。

去る2月20日に開催されました平成27年の第1回定例会で可決されました平成27年度土木組合の一般会計予算の概要について御報告をいたします。

柳川みやま土木組合は、矢部川からの水源地より、みやま・柳川両市の地域にわたる管内約750カ所の用排水施設と管内関係水路及び水利施設の維持管理に的確なる用排水の機能を保全するために、年間を通じて施設の一般修繕工事などによる整備を行うことを基本方針として、予算編成を行っているところでございます。

そのうち、今年度のみやま市においては、農村環境整備事業によります瀬高町浜田地区の樋尻護岸整備工事、それから、適正化事業で瀬高町浜田地区の樋門整備工事を予定いたしております。一般修繕工事は、瀬高町小田地区の樋門整備工事及び文廣地区の樋口護岸整備工事のほか数カ所計画いたしております。予算規模としましては298,000千円、前年度に対し37,000千円の減額でございます。これは、平成24年7月の九州北部豪雨によりまして被災した唐ノ瀬堰の工事を、平成25年、26年度と2カ年進めてまいりましたが、その災害復旧工

事が完了いたしましたためでございます。

歳入でございますが、関係市の一般分担金及び特別分担金が258,950千円で、全体の97%を占めております。そのうち、みやま市の一般負担分は38,180千円と事業費負担金が29,487千円となっております。この事業負担金のうち、広瀬堰と下名鶴堰の農業水利施設保全対策事業費特別分担金のみやま市負担分が23,314千円となっております。また、本年度より工事が始まりまして、平成30年度に完了見込みでございます。特に、総事業費が広瀬堰で1,090,000千円です。それから、下名鶴堰で288,000千円と大がかりな事業でございます。負担金も高額になるため、大変事務局のほうも市当局と3年前より随分協議を重ねてきておったところでございます。私たち議会議員も、福岡県よりの説明、現地視察を行ってきたところでございます。

そして、歳出では、議会費に1,220千円、総務費に23,810千円、農林水産費に269,410千円を見込んでおります。一部事務組合は構成団体に財源を依存しておりますので、関係市の厳しい財政状況を踏まえ、補助事業を大いに活用していき、そして、負担金をぎりぎり抑えるということで、最小限の経費で最大限の効果を出すと、そして、地域住民の要望に応じていくというように心がけておるところでございます。

以上、簡単でございますが、平成27年度柳川みやま土木組合一般会計予算の概要について御説明を申し上げました。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、続きまして、有明広域葬斎施設組合議会の報告を求めてまいります。9番梶山忠男君、お願いします。

○9番（梶山忠男君）

準備をいたしておりませんでしたので、ちょっと資料をとってきてよろしいですか。

○議長（牛嶋利三君）

はい、どうぞ。

今、梶山議員が資料をとりに控室に戻っておりますので、しばらくお待ちください。

○9番（梶山忠男君）（登壇）

それでは、有明広域葬斎施設組合議会の報告をいたします。

1月29日に第1回定例会がございまして、一般会計補正予算、それから、会議規則の一部を改正する規則の制定、それから、有明葬斎組合規約の変更に伴う条例の整理に関する条例

の制定について、それから、平成27年度有明生活環境組合一般会計予算について、それから、平成27年度有明生活環境施設組合広域火葬施設建設事業特別会計予算について、それから有明生活環境施設組合ごみ焼却施設建設事業特別会計予算について、以上の6議案が提案され、全て全会一致で可決されております。

有明生活環境施設組合一般会計予算は歳入歳出それぞれ49,139千円となっております。

それから、ごみ焼却場施設建設事業特別会計補正予算が歳入歳出それぞれ45,354千円となっております。

それと、有明生活環境施設組合広域火葬施設建設事業特別会計予算が34,295千円となっております。4月より、有明葬斎施設組合がごみ焼却炉建設事業を事務に取り入れますので、名前が変わりまして、「有明生活環境施設組合」ということになります。

以上、簡単ですけれども、報告を終わります。

#### ○議長（牛嶋利三君）

続きまして、東山老人ホーム組合議会につきましては、3月25日に第1回定例会の開催が予定されておりますので、本件につきましては、第2回みやま市議会定例会において報告を求めてまいりたいと思います。

続きまして、私のほうから福岡県南広域水道企業団議会の報告をさせていただきます。

当企業団議会は、平成27年2月26日に第1回定例会が開催をされました。定例会に上程された平成27年度福岡県南広域水道企業団用水供給事業会計予算外3議案は、全て可決をされております。

当企業団は、安全で良質な水の安定供給により県南地域住民の生活向上と地域発展に貢献する、そういうことを基本目標といたしまして、福岡県南地域の生活基盤であります水道施設の整備を進めてきており、現在、第二期拡張事業を実施中でございます。第二期拡張事業の主たる水源である大山ダムは、平成24年度に完成をし、平成25年度から本格的に取水が開始をされます。構成団体への安定供給へ大きく寄与をしておるところでございます。取水施設、導水施設及び浄水施設に係る工事をおおむね完了し、現在、残す送水施設の工事を平成31年度の工期を目標といたしまして実施をしているところでございます。

用水供給の状況といたしましては、平成27年度の1日平均供給水量は9万8,027立方メートルで、前年度より4,015立方メートル減少し、年間供給水量を3,587万7,000立方メートルと見込んでおります。

続きまして、平成27年度予算の概要について申し上げます。

収益的収支につきましては、事業収入は4,310,273千円で、事業費用は3,898,232千円であります。事業収入から事業費用を差し引いた412,041千円が当年度利益とし計上をされております。

資本的収支につきましては、資本的収入が2,206,244千円に対し、資本的支出は4,724,245千円であります。差し引き2,518,001千円の不足につきましては、全額、内部留保資金で補填をされます。

以上で、簡単でございますけれども、報告を終わりたいと思います。

## 日程第5 施政方針説明

### ○議長（牛嶋利三君）

日程第5. 市長の施政方針を求めてまいります。西原市長、お願いします。

### ○市長（西原 親君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに平成27年第1回みやま市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

私は、去る2月15日に執行されました「みやま市長選挙」におきまして、再度、市民の皆様からの御信任をいただき、これから4年間、みやま市政3期目を担わせていただくことになりました。

今後、議員の皆様と相携えて、全力で市政運営に取り組んでまいり所存でございますので、議員各位を初め、広く市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

さて、3期目の市長就任後、初の議会開会に当たり、市政運営に臨む、私の基本的な考えを述べさせていただきたいと存じます。

平成19年、みやま市発足後の最初の選挙で市長に就任し、これまでの8年間、愛する郷土「みやま」のため、全力で市民の先頭に立ち住みよいまちづくりに取り組んでまいりました。

前回の市長選挙の立候補に当たっては、みやま市のまちづくりを10のビジョンに掲げ、市民の皆様とお約束を交わし、この4年間、議会議員の皆様方の御理解、御協力をもとに市政運営を行ってまいりました。その取り組みについて御報告をいたします。

まず、第1のビジョン「教育文化の香り高いまちづくり」につきましては、市内に点在する歴史文化遺産などを通して、市民の皆様が伝統文化や歴史を大切にすることを育むことがで

きるよう、県や市での文化財指定を推進してまいりました。

また、みやま市内で、これまで培われた歴史・伝統・文化を後世に継承していくために、市史編さん事業に取り組んでおり、「みやまの人と歩み」と題した人物伝を刊行いたしました。

次に、第2のビジョン「安全安心なまちづくり」として、市民の安全で安心な生活を実現するため、平成23年度にみやま市安全・安心まちづくり条例を制定し、さまざまな施策を行ってまいりました。

交通安全対策については、警察や学校などの関係機関と合同で、通学路の点検を実施し、歩道のない道路の歩道箇所へのカラー舗装化など、危険箇所の解消に努めてまいりました。

防犯対策については、地域の見守り組織を支援し、あらゆる犯罪を未然に防止する運動の取り組みを行ってまいりました。

防災対策については、コミュニティ無線設備の整備、防災ラジオの無償貸与、土砂災害の情報を記載したハザードマップ作成や、災害時の要援護者避難支援事業、自主防災組織の設立支援を展開してまいりました。

災害発生時における迅速な対応を行うための応援協定も積極的に締結してまいりました。

現在、福岡県を初め、株式会社ゼンリンなど8団体と協定を結んでいるところでございます。

さらに、消防体制の充実・強化につきましても、本市の安全・安心を確保する上で、重要な防災防火拠点施設であります新消防庁舎や南部出張所を建設し、運用を行っております。

また、消防救急無線のデジタル化に伴う整備及び消防通信指令事務の効率化を図るため、筑後地域の8消防本部で進めております筑後地域消防通信指令事務につきましても、平成28年4月の運用開始に向けて準備を行っているところでございます。

次に、第3のビジョン「健全な青少年育成のまちづくり」を図るための取り組みとして、まず、学校教育分野においては、本市の最重要施策の一つとして、学校再編がございます。

山川東部小学校、山川南部小学校、飯江小学校及び竹海小学校の統合小学校については、新学校名も決まり、平成28年4月開校に向け、準備を進めているところでございます。

また、市費で特別教員を配置して行っております中学1年の35人学級編制については、中学2年まで拡充し、学力向上及び生徒指導など成果を上げているところでございます。

社会教育分野におきましては、青少年健全育成事業として、小学生が共同生活を通じて、

自主性・協調性・忍耐性・社会性等を培い、感謝や思いやりの心を育み、人間性豊かでたくましい心を育てる通学合宿を市の委託事業として実施してまいりました。

次に、第4のビジョン「男女共同参画のまちづくり」の取り組みといたしまして、男女共同参画推進本部のもと、基本計画に基づき、講演会の開催や川柳の募集などの啓発事業を行い、男女共同参画の推進に努めております。

次に、第5のビジョン「市民の市民による市民のための開かれたまちづくり」を進めるため、委員会や審議会の委員の選考に当たっては、平成25年度に委員の公募制を制度化いたしました。

また、効果的・効率的な行政運営を図るために実施しております行政評価制度は、評価の客観性や透明性を高める外部評価を導入いたしました。

次に、第6のビジョン「財政健全化と行政効率化のまちづくり」につきましては、質の高い行政サービスを提供するため、目下、第2次行政改革大綱に基づく行財政改革を推進しながら、財政基盤の強化に努めており、現状といたしましては、県内各市と比較しても財政の健全化判断の指数はいずれも健全な数値を示しております。

次に、第7のビジョン「地場中小企業・商店街の振興のまちづくり」につきましては、中小企業者の経営安定のため、みやま市中小企業資金貸付制度の継続による支援や、消費税増税に伴う消費の落ち込みの懸念から、プレミアム付商品券の販売総額を増額して発行し、市内の消費喚起を促すとともに、商工業者への支援を行ってまいりました。

さらには、長く技能の練磨や後進の育成など技能を通じ、本市産業の発展に寄与した技能者の表彰制度を発足させました。

また、観光面では、矢部川くすべえ復活プロジェクトへの支援を行い、JRウォークや秋穫祭にはくすべえオブジェがあらわれ、多くの方へみやまの新たな観光名所としてアピールすることができました。

次に、第8のビジョン「農業、漁業振興のまちづくり」につきましては、本市の基幹産業であります農業振興策では、全国的な課題でもある高齢化に対応するため、営農組織の法人化を推進し、2法人の設立を支援してまいりました。

また、道の駅みやまを開駅し、みやまの特産品を求め、遠方からの来場者も多く、にぎわいを見せております。

イノシシ被害対策につきましては、電気柵購入補助や地元猟友会による駆除を実施すると

ともに、福岡県南部鳥獣被害防止対策協議会を設立し、広域連携による対策に取り組んでまいりました。

また、漁業振興としましては、漁業者の経費削減、労働時間短縮及び作業の効率化等を推進してまいりました。

次に、第9のビジョン「人口減少に歯止めをかけるまちづくり」についてでございますが、平成27年1月末現在で、本市の人口は3万9,524人、世帯数1万4,117世帯となり、この8年間で3,898人減少いたしております。一方、世帯数は225世帯増加いたしております。

なお、65歳以上の人口は1万3,124人で全体の33.2%になっております。

このような中、働く世代、特に、子育て世代の定住促進策は、本市の重要課題でございます。これまでに、保育施設の整備のほか、延長保育の拡充等による保育環境の充実に努めてまいりました。

最後に、第10のビジョン「社会基盤整備の充実を目指したまちづくり」につきましては、光ファイバー網の整備、市営住宅さくら団地の建設を行ってまいりました。

老朽化が進むごみ処理場と火葬場の施設更新につきましては、柳川市と共同で整備し、ごみ処理場を柳川市内に、火葬場はみやま市内に整備することとしており、建設候補地の地元同意を得るために説明と交渉を継続しているところでございます。

また、最終処分場の延命化事業につきましては、関係団体の同意を得る最終段階を迎えており、平成27年度に延命化工事を行う予定といたしております。

なお、最終処分場は柳川市分の焼却灰を埋め立てることを地元と協議しながら進めております。

また、河川や水路などの水質の保全、生活環境の改善を図るため、生活排水計画に基づき、公共下水道及び浄化槽整備などの下水道事業を推進してまいりました。

水道事業においては、安全・安心な水を安定的に供給するため、水質改善に資する施設整備や配水管などの耐震化を進めるとともに、持続的な事業運営に資するため、計画的かつ効率的な施設の更新を行っているところでございます。

以上、私の市長としての8年間の取り組みを述べさせていただきましたが、この間、国政においては、第2次、第3次の安倍内閣が発足し、大幅な金融緩和政策による円安と株価上昇により、デフレ脱却・景気回復に期待が寄せられたものの、昨年4月の消費税増税による景気の冷え込みの影響もあり、地方の景気回復についての実感がいまだ得られない状況でござ

ございます。

今、我が国が直面する地方創生、人口減少の克服という構造的課題に、国と地方が総力を挙げて取り組むため、国が示したまち・ひと・しごと創生長期ビジョンや施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、みやま市においても地方版総合戦略を策定していく必要がございます。

急速な少子・高齢化、人口減少に対応し、将来にわたって活力あるみやま市を維持するため、みやま市まち・ひと・しごと創生本部を中心として、全庁的な施策推進を図ってまいります。

そのためにも、今回の市長選挙において信念を持って掲げてまいりました、市民目線の政治「7つの政策」に重点を置いて、2期8年間でなし得なかった課題や新たに発生した課題も踏まえ、みやま市の持つ可能性をさらに引き出すとともに、市民目線の政治を信条として、今後のまちづくりを進めてまいりたいと存じます。

第1に、「安全・安心な明るく住み良いまちづくり」についてでございます。

まず、自主防災組織については、年間15団体の設立を目指します。また、危険箇所の防災対策といたしまして、土砂災害警戒区域の世帯に防災ラジオを無償貸与することといたしております。

また、人口減少に歯どめをかける定住化の推進では、みやま市定住促進計画に基づき、市民の方々を初め市外に住む人にも、みやま市での魅力的な暮らしを提案することで、人口の流出を防止しながら、新たな定住人口の増加につなげる施策を展開してまいります。

また、大規模ヘムス情報基盤整備事業では、市内2,000世帯のモニターを達成しており、実証実験を開始することといたしております。

さらに、昨年11月に認定を受けましたバイオマス産業都市構想に基づき、生ごみ・し尿及び浄化槽汚泥を処理するバイオマスセンター整備に向けた準備を始めることといたしております。

また、再生可能エネルギーによる電力の自給自足を目指した取り組みを進めています。

第2に、「健全でたくましい子ども達の育成」につきましては、まず、風土のよさを生かしたみやま市ならではの学校教育を目指します。現在、特別教員を配置して実施している中学校の35人学級制を拡大し、中学校3年生までを対象といたします。

また、少子化並びに生きる力の向上に対応するための教育環境の整備を進めます。

さらに、子育て支援の専門部署を設け、乳幼児医療の給付対象者を現在の小学校3年生から中学校3年生まで拡大することや、乳幼児保育における保護者の負担を減らすため、保育料軽減を実施するなど、子育て支援の拡充、子育て環境の整備を推進してまいります。

第3に、「農漁業と地場産業の振興及び企業誘致」につきましては、まず、農水産物の生産、加工施設整備への支援強化を図り、あわせて特産品の販路、取引拡大を目指します。

また、商工業振興や観光振興を図るとともに、みやま柳川インターのメリットを生かした企業誘致に努めてまいりたいと思います。

さらに、福岡市内にアンテナショップを設け、「みやま」の知名度アップとあわせて特産品のPRに努めます。

第4に、「高齢者、障がい者への健康・医療・福祉の充実」につきましては、まず、みやま市民の健康、医療、福祉の充実のため、食育推進基本計画の策定による食と健康の連携を図り、特定健診、特定保育指導の充実による健康づくりを推進してまいります。

また、医師会との連携強化による救急医療体制や大規模災害等の発生時における医療体制の整備を進めます。

特に、高齢者、障害者への見守りネットワークなどを活用した生活支援サービスの充実、介護予防を包括的に進める地域支援事業の取り組み、買い物弱者への生活応援サービスなどを推進してまいります。

第5に、「男女共同参画社会の推進」につきましては、男女の人権が尊重され、あらゆる分野において平等な男女共同参画社会の実現に向けた環境づくりに努めていき、各審議会等における女性委員の登用率30%の早期達成など、計画の着実な実施に取り組み、男性も女性も全ての市民がそれぞれの個性や能力を発揮でき、お互い支え合い、尊重し合える未来を目指して、男女共同参画のまち「みやま」の実現に努めてまいります。

第6に、「文化、スポーツを通じた健康長寿のまちづくり」につきましては、まず、文化の面では、文化施設や市立図書館等の利用の促進を図ってまいります。

また、スポーツ面では、気軽にできる軽スポーツの振興を図ることで、健康づくり、体力づくりを進め、市民のニーズに合った生涯学習の充実と、その環境づくりを目指します。

第7に、「財政健全化と行政効率化の推進」につきましては、市民が主役となる協働のまちづくり、広域事業のメリットを生かした経費の削減、財政収支見通しを踏まえて、その財政規模に応じた行政運営を行い、健全財政の堅持に努めてまいりたいと思います。

なお、平成27年度当初予算でございますが、一般会計につきましては、義務的経費、継続的事業を中心に骨格予算として編成をいたしました。

また、特別会計や企業会計につきましては、通常予算として編成をいたしております。

一般会計の具体的な施策は、次の6月定例会に提案をさせていただきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

最後に、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 日程第6 柳川みやま土木組合議会議員の選挙について

##### ○議長（牛嶋利三君）

日程第6. 柳川みやま土木組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、議員の失職に伴い欠員が生じたため、柳川みやま土木組合同規約第6条第2項及び第3項の規定によりまして、議員1名を選挙するものであります。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして指名推選にしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

柳川みやま土木組合同議会議員に17番壇康夫君を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま議長が指名をいたしました17番壇康夫君を柳川みやま土木組合同議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました17番壇康夫君が柳川みやま土木組合同議会議員に当選をされました。

ただいま柳川みやま土木組合議会議員に当選されました壇康夫君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。よろしくお願ひします。

#### 日程第7 有明生活環境施設組合議会議員の選挙について

##### ○議長（牛嶋利三君）

日程第7. 有明生活環境施設組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、有明生活環境施設組合同規約第5条及び第6条の規定によりまして、議員2名を追加する選挙を行うものであります。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によりまして指名推選にしたいと思ひますが、御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思ひますが、御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定をいたしました。

有明生活環境施設組合同議会議員に、3番上津原博君、10番中尾眞智子君、以上2名の諸君を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま議長が指名をいたしました2名の諸君を有明生活環境施設組合同議会議員の当選人と定めることに御異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました3番上津原博君、10番中尾眞智子君の2名の諸君が有明生活環境施設組合同議会議員に当選をされました。

ただいま有明生活環境施設組合同議会議員に当選をされました2名の諸君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によりまして、当選の告知をいたします。よろしくお願ひしておきます。

#### 日程第8 議案一括上程

○議長（牛嶋利三君）

日程第8．議案の一括上程を行います。

議案第1号から議案第31号までの31件を一括議題といたします。

#### 日程第9 提案理由説明

○議長（牛嶋利三君）

日程第9．市長の提案理由説明を求めてまいります。西原市長、お願いします。

○市長（西原 親君）（登壇）

本議会に提案いたします議案について御説明申し上げます。

今議会に提案し、御審議をお願いいたします案件は、お手元に配付いたしております議案第1号 みやま市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第31号 平成27年度みやま市水道事業会計予算までの31件でございます。

まず、議案第1号 みやま市行政手続条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政手続法の一部改正に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第2号 みやま市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、附属機関であるみやま市高田支所用地活用検討委員会を廃止するため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第3号 みやま市簡易水道事業基金条例及びみやま市消防庁舎建設基金条例を廃止する条例の制定につきましては、事業完了のため、条例を廃止するものでございます。

次に、議案第4号 みやま市男女共同参画推進条例の制定につきましては、みやま市における男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進するため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、関係条例を整備するものでございます。

次に、議案第6号 みやま市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件等に関する条例の制定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び教育公務員特例法の一部改正に伴い、教育長の勤務条件等を定める必要があるため、条例を制定するものでございます。

次に、議案第7号 みやま市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定につきましては、

飯江小学校、竹海小学校、山川東部小学校、山川南部小学校の統合に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第8号 みやま市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定につきましては、児童福祉法の一部改正により、保育を必要とする事由が法令に定められたことに伴い、条例を廃止するものでございます。

次に、議案第9号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、第6期みやま市介護保険事業計画の策定に伴い、保険料の改定等をする必要があるため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第10号 みやま市葬斎場条例の一部を改正する条例の制定につきましては、有明広域葬斎施設組合の名称変更に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第11号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部改正に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第12号 みやま市公園条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国事業の実施に伴い、市公園機能の維持が困難であり、及び当該公園機能を補完する近接地の県営筑後広域公園の整備が進んでいる状況であることを踏まえ、市公園を廃止するため、条例を改正するものでございます。

次に、議案第13号 福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更につきましては、平成27年4月1日から、有明広域葬斎施設組合が名称変更することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合理約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第14号 財産の取得についての議決の一部変更につきましては、統合小学校建設に係る用地の取得について、私有地を購入するに当たり、新たに用地を取得するため、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決内容の一部変更について、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第15号 みやま市道路線の廃止につきましては、道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線を廃止するに当たり、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第16号 みやま市道路線の認定につきましては、道路法第8条第1項の規定に

基づき、市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第17号から議案第22号までの6件は、平成26年度予算の補正をお願いするものでございます。

今回の一般会計の補正予算は、国の地方創生関連の交付金を活用し、地域の消費喚起のための事業や地方創生の先行実施のための事業を追加いたしております。

また、電力小売自由化に向けた特定規模電気事業者に対する出資金を計上いたしております。このほか、各事業の実績見込みに応じて減額をいたしております。

次に、特別会計予算につきましては、国民健康保険事業や介護保険事業の保険給付費を追加し、そのほか、公共下水道事業など実績に応じた減額を計上いたしております。

次に、議案第23号から議案第31号までは、平成27年度の当初予算を提案するものでございます。

景気回復の実感が地域経済や中小企業になかなか届かない状況において、高齢化の進展や人口減少に歯どめをかける地方創生の取り組みなど、本市が生き残るための課題はより顕著なものとなっております。

平成27年度一般会計当初予算は、市長選挙の都合により骨格予算といたしておりますが、このような本市の課題に対応し、「安全・安心な明るく住みよいまちづくり」など、市民生活の向上と地域活性化を目指すことといたしております。

このため、一般会計予算の規模は17,387,000千円、前年度と比較いたしますと、48,000千円の減、マイナス0.3%で、ほぼ昨年度並みの規模といたしております。

また、各特別会計予算は、その目的に鑑みて、通常予算として編成をいたしております。

なお、予算等の詳細につきましては、後ほど担当より御説明申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

以上が今議会に提案しております議案でございます。何とぞよろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

#### 日程第10 議案第1号

○議長（牛嶋利三君）

日程第10. 議案第1号 みやま市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。塚野総務部長、お願いします。

**○総務部長（塚野仙哉君）（登壇）**

おはようございます。それでは、私のほうから議案第1号 みやま市行政手続条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成26年6月に行政手続法の一部を改正する法律が公布され、平成27年4月1日から施行されることに伴いまして、本市の条例を改正するものでございます。

本条例の概要といたしましては、法律の要件に適合しない行政指導の中止等を求めることができる行政指導の中止等の求めの手続や、法令に違反する事実の是正のための処分または行政指導を求めることができる処分等の求めの手続を新設するほか、行政指導の根拠等を提示することなど、本市の条例において、法と同様に必要な事項を定めるものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号は、総務常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

御異議なしと認めます。よって、議案第1号は総務常任委員会に付託することと決定いたしました。

**日程第11 議案第2号**

**○議長（牛嶋利三君）**

日程第11. 議案第2号 みやま市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。塚野総務部長、お願いします。

**○総務部長（塚野仙哉君）（登壇）**

議案第2号 みやま市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、みやま市の附属機関であるみやま市高田支所用地活用検討委員会の廃止に伴い、条例を改正するものでございます。

本委員会は、ヨコクラ病院から申し出を受け、みやま市高田支所用地の有効活用について、市長の諮問に応じて、必要な調査及び審議がなされ、答申されております。

既に用地については一定の目的が達せられ、今後、存続の必要がなくなったため、みやま市の附属機関から削除をお願いするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号は、総務常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第2号は総務常任委員会に付託することに決定をいたしました。

#### 日程第12 議案第3号

○議長（牛嶋利三君）

日程第12. 議案第3号 みやま市簡易水道事業基金条例及びみやま市消防庁舎建設基金条例を廃止する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。塚野総務部長、お願いします。

○総務部長（塚野仙哉君）（登壇）

議案第3号 みやま市簡易水道事業基金条例及びみやま市消防庁舎建設基金条例を廃止する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、事業完了に伴い、基金条例を廃止するものでございます。

まず、簡易水道事業基金は、平成22年度から水道事業に統合いたしております山川地区の

簡易水道事業につきまして、その公債費に充てるために活用いたしておりました。今回、基金の活用が完了いたしましたことから、廃止するものでございます。

また、消防庁舎建設基金は、今年度に庁舎建設が完了いたしましたことに伴い、廃止するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号は、総務常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

御異議なしと認めます。よって、議案第3号は総務常任委員会に付託することに決定をいたしました。

#### 日程第13 議案第4号

**○議長（牛嶋利三君）**

日程第13. 議案第4号 みやま市男女共同参画推進条例の制定について、提案理由の説明を求めます。坂梨市民部長兼市民課長、お願いします。

**○市民部長兼市民課長（坂梨一広君）（登壇）**

おはようございます。議案第4号 みやま市男女共同参画推進条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

近年、少子・高齢化、国内経済活動の成熟化など、社会経済情勢は急速に変化しております。その変化に対応しながら、活力ある豊かな社会を実現するためには、職域、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる分野において、男女が生き生きと活躍でき、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会の実現が求められています。

このため、みやま市における男女共同参画社会の形成に関し、基本理念を定め、市、市民

及び事業者等の責務を明らかにするとともに、市の施策の基本となる事項及び苦情等の申し出の処理に関する事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、総務常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は総務常任委員会に付託することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。休憩後の会議は10時45分から始めます。

午前10時31分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

#### 日程第14 議案第5号

○議長（牛嶋利三君）

日程第14. 議案第5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、提案理由の説明を求めてまいります。天津教育部長兼教育総務課長、お願いします。

○教育部長兼教育総務課長（天津一義君）（登壇）

皆さんこんにちは。議案第5号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成26年6月に改正され、平成27年4月に施行されることに伴い、関係条例の整備を行うものでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の今回の改正の概要を御説明いたしますと、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改革を行うものとされております。

大まかに見ますと、4つのポイントがございます。

まず、1点目は、新教育長の設置による地方教育行政における責任体制の明確化でございます。

現在、教育委員会委員長は、教育委員会の代表者であり、会議の主宰者ですが、非常勤でございます。一方、教育長は、具体的な事務執行の責任者であり、事務局の指揮監督者であって常勤でございます。

今回の改正は、教育委員会を引き続き執行機関としつつ、その代表者である委員長と事務の統括者である教育長を一本化した新教育長を置くことによりまして、迅速な危機管理体制の構築を図ることを含め、教育行政の第一義的な責任者を明確化することとしています。

新教育長は、首長が議会の同意を得て任命し、任期は3年とされています。なお、新教育長の代理は、あらかじめ教育長が指名する委員がその職務を行うこととされております。

次に、2点目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化による教育委員会の審議の活性化です。

今回の改正により、新教育長が教育行政に大きな権限と責任を有することとなることを踏まえ、教育委員会の委員による教育長のチェック機能を強化するとともに、住民に対して開かれた教育行政を推進する観点から、会議の透明化を図ることとされています。

本市におきましては、既にみやま市教育委員会会議規則の中で、委員による会議招集の請求、教育長が委任された事務の管理、執行状況を報告する義務、議事録の作成、公表等につきましては、既に規定をされておりますので、引き続き教育委員会の審議の活性化を図ってまいります。

続きまして、3点目は、総合教育会議の設置による地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化でございます。

首長は現行制度においても予算の編成、執行や条例案の提出を通じて教育行政に大きな役

割を担っていますが、首長と教育委員会の意思疎通が十分でないため、地域の教育の課題やあるべき姿を共有できていないことが全国的な課題でございました。総合教育会議を設置することにより、首長と教育委員会が迅速に十分な意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることとしております。

この総合教育会議は緊急事態が生じたときには随時開催されることとなりますが、通常は首長と教育委員会の意思によって開催の頻度が決まることとなります。特に予算編成前の方針決定の前や、大綱を策定する年には開催頻度が上がると考えられます。総合教育会議において、首長及び教育委員会が合意した事項については、互いにその結果を尊重しなければならないとされています。

最後に、4点目は、首長の教育大綱策定による地方公共団体としての教育施策に関する方向性の明確化です。

首長は、民意を代表する立場であるとともに、教育行政においては教育委員会の所管事項に関する予算の編成、執行や条例提案など重要な権限を有しています。

また、近年の教育行政においては、福祉や地域振興などの一般行政との密接な連携が必要となっております。これらを踏まえまして、今回の改正におきましては首長に大綱の策定を義務づけることにより、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることとされています。大綱が対象とする期間については4年から5年程度が想定をされております。

このような内容での法律改正に伴い、本市の関係条例を整備するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

#### 日程第15 議案第6号

##### ○議長（牛嶋利三君）

続きまして、日程第15. 議案第6号 みやま市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件等に関する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。引き続き大津教育部長兼教育総務課長、お願いします。

##### ○教育部長兼教育総務課長（大津一義君）（登壇）

議案第6号 みやま市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件等に関する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は第5号議案で御説明いたしました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、教育公務員特例法が改正されたため、新教育長の勤務時間、その他の勤務条件等について本市の条例で定めるものでございます。

新教育長は議会同意を得て選任される特別職となるため、教育公務員特例法第16条は削除されますが、新教育長の具体的な事務執行を行う等の職責に鑑み、常勤とすること、勤務時間中の職務専念義務を課すとされていることから、本市の条例において必要な事項を定めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は、文教厚生常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ありませんかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第6号は文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

#### 日程第16 議案第7号

○議長（牛嶋利三君）

日程第16. 議案第7号 みやま市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。引き続き大津教育部長兼教育総務課長、お願いします。

○教育部長兼教育総務課長（大津一義君）（登壇）

議案第7号 みやま市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、飯江小学校、竹海小学校、山川東部小学校、山川南部小学校の4小学校を統合し、新設校として桜舞館小学校を設置することに伴い、みやま市立学校設置条例の一部を改正す

るものでございます。

現在の飯江小学校、竹海小学校、山川東部小学校、山川南部小学校については閉校し、新設の統合小学校を設置することから、条例の別表第1について、所要の改正を行うものでございます。

また、統合小学校の校名については、さきの12月議会の開会日の全員協議会において御報告をしておりましたが、ここで改めて校名決定の経過を御報告いたします。

校名につきましては、昨年5月に設置した4校統合協議会において、約1カ月にわたり広く市民に公募されました。そして、応募のあった183の校名案の中から最終的に6候補が選定され、11月に教育委員会へ答申いただきました。これを受け、教育委員会では、校名を応募された方々の思いや統合協議会での御意見等を尊重しつつ、地域の特性、統合校の将来像、子供たちの成長への期待など、多様な視点から慎重に審議し、6候補の中から桜舞館小学校とすることを決定いたしました。

また、1月には校名決定の経緯等について答申いただいた4校統合協議会に報告、説明し、御理解をいただいた上で、広報みやま3月号で周知をしたところでございます。

なお、本条例の施行日につきましては、平成28年4月1日となります。

以上、御説明申し上げます。よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は、文教厚生常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は文教厚生常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第17 議案第8号

○議長（牛嶋利三君）

日程第17. 議案第8号 みやま市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。松藤保健福祉部長、お願いします。

○保健福祉部長（松藤泰大君）（登壇）

皆さんこんにちは。議案第8号 みやま市保育の実施に関する条例を廃止する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、児童福祉法の一部改正に伴い、これまで市町村が条例で定める事由により、家庭において保育に欠ける児童につきまして保育を実施することになっておりましたが、保育を必要とする事由が法令に定められたことに伴い、条例を廃止するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、文教厚生常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第8号は文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第18 議案第9号

○議長（牛嶋利三君）

日程第18. 議案第9号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。引き続き松藤保健福祉部長、お願いします。

○保健福祉部長（松藤泰大君）（登壇）

議案第9号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、第6期介護保険事業計画期間における介護保険料率の改定及び介護保険法の改正に伴い、必要な事項について本市の条例を改正するものでございます。

本条例の概要といたしましては、まず第3条の介護保険料率につきまして、平成27年度から平成29年度に係る第6期介護保険事業計画期間における第1号被保険者の保険料率を定めるものでございます。別紙に資料を添付いたしておりますので、御参照をお願いします。

資料をおあげいただきまして、第1号被保険者の保険料の負担割合が21%から22%に拡大されたことや、要支援、要介護者の増加等に伴う給付費の増加を考慮し、1カ月当たりの保険料の基準額を5,850円と定め、第5期の保険料基準額と比較して569円、率にして10.8%の引き上げを行うものでございます。

また、所得水準に応じて保険料を区分する所得段階別を従来の8段階から10段階とし、負担のより一層の均等化を図ることにいたしております。

次に、新しく加えます附則の第8条では、新介護保険法に規定する介護予防・日常生活支援総合事業の施行日に係る経過措置を定め、施行日を規則に定めることといたしております。

具体的には、市が主体的に取り組む地域支援事業を着実に進めるための準備期間を考慮し、介護予防給付を地域支援事業へ移行する、いわゆる新しい総合事業の施行日は平成29年4月1日、生活支援サービスの整備や医療・介護連携の推進、認知症施策の推進を図る、いわゆる包括的支援事業の施行日は、平成30年4月1日といたしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号は、文教厚生常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第9号は文教厚生常任委員会に付託することに決定

をいたしました。

#### 日程第19 議案第10号

○議長（牛嶋利三君）

日程第19. 議案第10号 みやま市葬斎場条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。横尾環境経済部長。

○環境経済部長（横尾健一君）（登壇）

こんにちは。それでは、議案第10号 みやま市葬斎場条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、現在の「有明広域葬斎施設組合」が、平成27年4月1日から「有明生活環境施設組合」に名称を変更することに伴い、本市の条例を改正するものでございます。

有明葬斎施設組合は、火葬業務のほかに、ごみ処理場の建設及び管理運営を業務に追加するため、組織を改編し、名称を変更することとなったため、本市の条例を改正するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、産業建設常任委員会に付託することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は産業建設常任委員会に付託することに決定をいたしました。

#### 日程第20 議案第11号

○議長（牛嶋利三君）

日程第20. 議案第11号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、提案

理由の説明を求めます。引き続き横尾環境経済部長、お願いします。

**○環境経済部長（横尾健一君）（登壇）**

議案第11号 みやま市手数料条例の一部を改正する条例について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成26年5月30日に、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律が公布され、鳥獣の保護及び鳥獣の適正化に関する法律の法律名が改正をされ、平成27年5月29日から施行されます。これに伴い、手数料条例において引用しております「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改正するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

御異議なしと認めます。よって、議案第11号は産業建設常任委員会に付託することと決定をいたしました。

**日程第21 議案第12号**

**○議長（牛嶋利三君）**

日程第21. 議案第12号 みやま市公園条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。石橋建設都市部長、お願いします。

**○建設都市部長（石橋慎二君）（登壇）**

皆さんこんにちは。それでは、議案第12号 みやま市公園条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、矢部川左岸の堤外地にあります朝鮮松原公園において、国の事業である矢部川河川激甚災害対策特別事業の実施に伴う堤防の質的強化等工事により、事業後は公園用地が縮小するため、公園としての機能を維持することが難しい状況でございます。

また、当該公園の機能につきましては、近接地で整備が進んでおります県営筑後広域公園により補完される状況であることを踏まえ、当該公園を廃止するものでございます。

以上、説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第12号は産業建設常任委員会に付託することと決定をいたしました。

#### 日程第22 議案第13号

○議長（牛嶋利三君）

日程第22. 議案第13号 福岡県市町村職員退職手当組合格約の変更について、提案理由の説明を求めます。塚野総務部長、お願いします。

○総務部長（塚野仙哉君）（登壇）

改めまして、こんにちは。それでは、私のほうから議案第13号 福岡県市町村職員退職手当組合格約の変更について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成27年4月1日から「有明広域葬斎施設組合」が「有明生活環境施設組合」へと名称変更することに伴いまして、福岡県市町村職員退職手当組合格約を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号は、総務常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第13号は総務常任委員会に付託することと決定をいたしました。

#### 日程第23 議案第14号

○議長（牛嶋利三君）

日程第23. 議案第14号 財産の取得についての議決の一部変更について、提案理由の説明を求めます。大津教育部長兼教育総務課長、お願いします。

○教育部長兼教育総務課長（大津一義君）（登壇）

議案第14号 財産の取得についての議決の一部変更について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、飯江小学校、竹海小学校、山川東部小学校、山川南部小学校の統合小学校を建設するために必要な私有地を購入するに当たり、平成26年9月19日付、第38号議案をもって議決いただいた財産の取得について新たに用地を取得するため、みやま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決内容の一部変更について議会の議決を求めるものでございます。

統合小学校は、飯江小学校の既存校舎を活用するとともに、用地を拡張し、校舎、体育館、屋外プール、駐車場等を整備する計画でございます。そのために必要な土地のうち2筆を新たに購入するものでございます。

参考として別紙資料を添付いたしておりますので、御参照ください。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第14号は文教厚生常任委員会に付託することに決定をいたしました。

#### 日程第24 議案第15号

○議長（牛嶋利三君）

日程第24. 議案第15号 みやま市道路線の廃止について、提案理由の説明を求めます。石橋建設都市部長、お願いします。

○建設都市部長（石橋慎二君）（登壇）

議案第15号 みやま市道路線の廃止について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線を廃止するものでございます。

まず、路線番号1003、野ノ内・榎町線及び路線番号1031、本郷榎町線につきましては、筑後広域公園プール施設の整備に伴い、この道路の一部が筑後広域公園敷地内となるため、一旦廃止するものでございます。

次に、路線番号6508、渡里2号線につきましては、国道208号の浦島橋かけかえに伴い、市道つけかえが必要なため、市道路線を一旦廃止するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第15号は産業建設常任委員会に付託することと決定をいたしました。

#### 日程第25 議案第16号

○議長（牛嶋利三君）

日程第25. 議案第16号 みやま市道路線の認定について、提案理由の説明を求めます。引き続き石橋建設都市部長、お願いします。

○建設都市部長（石橋慎二君）（登壇）

引き続き、議案第16号 みやま市道路線の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、道路法第8条第1項の規定により、市道路線の認定をするものでございます。

まず、路線番号31、小田・廣瀬線につきましては、一般県道湯辺田瀬高線の小田・広瀬区間について、その間の矢部川堤防道路を県道として整備するため、現道を市道路線として認定するものでございます。

次に、路線番号1003、東ノ坪・切目線、路線番号1031、本郷榎町線及び路線番号1351、本郷榎町2号線につきましては、筑後広域公園プール施設整備に伴い、市道路線を整理し、認定するものでございます。

次に、路線番号1352、長田・本郷線につきましては、福岡県南水道企業団が所有する道でありましたが、地域住民の生活、農業に欠かせない道として福岡県南水道企業団から開放していただき、通行できるようにしていただいておりますが、今回、福岡県南水道企業団から寄附をいただきましたので、市道路線としての認定をするものでございます。

次に、路線番号1353、正楽寺6号線につきましては、宅地分譲地内道路がみやま市へ寄附されましたので、新たに市道路線として認定するものでございます。

次に、路線番号6508、渡里2号線につきましては、国道208号の浦島橋かけかえに伴い、市道のつけかえを行うため、市道路線の認定をするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第16号は産業建設常任委員会に付託することと決定をいたしました。

#### 日程第26 議案第17号

○議長（牛嶋利三君）

日程第26. 議案第17号 平成26年度みやま市一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

それでは、議案第17号 平成26年度みやま市一般会計補正予算（第6号）について、提案理由の御説明を申し上げます。恐れ入ります、少し長くなりますけれども、よろしくお願いいたします。

平成26年度みやま市一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出予算からそれぞれ240,365千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ18,451,319千円といたしております。

まず、予算書4ページでございます。

第2表 繰越明許費につきましては、今回、国の経済対策によります地方創生関連の交付金を活用し、追加いたします事業を中心に、年度内の完成が見込めない事業、14の事業につきまして、限度額を定めて翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、予算書5ページでございます。

第3表 債務負担行為補正でございますが、既定の債務負担行為予算に基づく複数年契約のものにつきまして、入札結果など契約実績に応じまして、翌年度以降の限度額を減額し、変更するものでございます。

続きまして、予算書6ページ、第4表 地方債補正でございます。道路橋りょう整備事業及び過疎対策事業を実績に応じて減額いたしております。

続きまして、歳入予算の主なものについて御説明申し上げます。

予算書9ページからでございます。

まず、10款、地方交付税は一般財源を調整した額を追加いたしております。それから、予算書10ページをお願いいたします。

14款、国庫支出金につきましては歳出予算と連動し、調整いたしておりますが、このうち11ページ、14款2項5目、総務費国庫補助金135,539千円の追加について御説明いたします。

国の緊急経済対策、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策により、平成26年度国の補正予算に計上されました地方創生関連の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の2種類につきまして、人口や財政力などをもとに国から示されました本市の限度額を追加いたしております。

まず、地域消費喚起生活支援型77,954千円についてでございます。地方自治体が実施いたします地域における消費喚起策や、これに直接効果を有する生活支援策に対し交付するとされております。対象事業は、プレミアム商品券など、国から例示されましたメニューに準じて実施することとされております。これを受けまして、本市ではプレミアム商品券交付事業など4つの事業を計画し、歳出予算に計上いたしております。

次に、地方創生先行型57,585千円でございます。対象事業は地方版総合戦略の早期策定並びに仕事づくりなど、地方版総合戦略に盛り込む予定のソフト事業で、一定の要件のもと、地方創生の先行実施に対し交付するというようにされております。

まち・ひと・しごと創生総合戦略調査等委託料や、本市でさきに取りまとめております定住促進計画に位置づけた事業の中から4つの事業を先行させることと計画いたしております。

続きまして、予算書12ページ、15款、県支出金についてでございます。

決算見込みや歳出予算と連動して調整いたしておりますけれども、このうち15款2項4目、農林水産業費県補助金、強い農業づくり交付金196,966千円の減額でございますが、JAみ

なみ筑後が行いますミカン集出荷施設整備に対します補助金を入札結果により減額するもの  
でございます。

続きまして、予算書15ページでございます。

16款1項2目、利子及び配当金でございますが、財政調整基金の運用収入を追加いたして  
おります。国債による運用で、見込みにより収入がふえたものでございます。

続きまして、予算書16ページ、17款1項1目、ふるさと寄附金につきましては、決算見込  
みにより追加をいたしております。今年度寄せられましたふるさと寄附金の合計額は、現時  
点で約8,500千円、前年度と比較いたしますと10倍増となる見込みでございます。寄附者の  
意向に沿いまして、それぞれの目的基金に積み立てるということにいたしております。

また、4目、農林水産業費寄附金でございますけれども、株式会社道の駅みやまの収益金  
について15,000千円を寄附金として受け入れるものでございます。寄附金の使途につきまし  
ては、農林水産業振興基金に積み立てるということにいたしております。

次に、予算書18ページをお願いいたします。

18款2項3目、教育振興基金繰入金でございます。統合小学校建設のための用地購入費等  
に充てる計画でございましたけれども、前年度繰越金など、他の一般財源により賄うことが  
できる見込みとなりまして、繰入金を減額するものでございます。

次に、予算書20ページ、21ページでございます。

20款、諸収入は消防団員退職報償金、21款、市債は土木債と過疎対策事業債をそれぞれ実  
績に応じて減額いたしております。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

予算書22ページからでございます。

歳出予算は、地方創生関連の交付金を活用した事業の追加、また入札結果や実績見込みに  
より調整するものでございます。

追加いたしますものを中心に御説明申し上げます。

2款1項8目、まちづくり対策費の定住促進費でございます。国の交付金を活用した3つ  
の事業を追加いたしております。

まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略調査等委託料は、まち・ひと・しごと創生法の規  
定によりまして、地方版総合戦略及び地方人口ビジョンを策定いたしますために、コンサル  
タントに各種調査、分析を委託するものでございます。

地方版総合戦略は人口減少に歯どめをかけ、将来にわたって活力ある社会を維持することを目的に、今後、5カ年間の目標や具体的施策等をまとめることとされております。

また、人口ビジョンは総合戦略の重要な基礎として人口の現状を分析し、長期の将来展望を提示するものでございます。これらは平成27年度中の策定を予定いたしております。

次に、第三子以降出産祝金でございます。本市の定住促進計画に盛り込んでおります事業でございますが、総合戦略の先行事業として、今回の交付金の活用を計画いたしております。平成27年4月以降に生まれます第3子以降の出産に際し、100千円のお祝いを現金で交付するものでございます。

続いて、子育て応援商品券助成事業でございます。第3子以降の出産祝金の創設に合わせまして、今年度末で既に18歳未満の子供が3人以上いる世帯につきまして、1世帯当たり30千円の商品券を交付するものでございます。約620世帯と見込んでおりますが、多子世帯の子育て支援に加えまして、商品券で交付することで、地域消費の喚起につなげる計画でございます。

続いて、2款1項9目、基金費についてでございます。まず、財政調整基金は、運用収入が見込みよりふえましたことから、利子分の積立金を追加するものでございます。

次に、減債基金でございますが、各種一般財源を活用いたしまして、後年度の借入金の償還に充てますために、2億円を積み増しするものでございます。

また、教育振興基金などは、ふるさと寄附金の寄附者の意向により積み立てるものでございます。

さらに農林水産業振興基金は、道の駅の収益金寄附金15,000千円を積み立てるというものでございます。

次に、13目、諸費の防犯対策費でございます。防犯灯設置補助金150基分を追加いたしております。防犯灯のLED化を中心に新設や更新を図るものでございます。

続きまして、予算書24ページ、3款、民生費について御説明いたします。

3款1項1目、社会福祉総務費は、臨時福祉給付金を実績に応じて減額いたしますほか、各特別会計への繰出金を調整いたしております。このうち、国民健康保険事業特別会計は、保険料の減額に伴います基盤安定事業等の追加、また介護保険事業特別会計は、保険給付費の追加に伴うものを計上いたしております。

次に、25ページ、3款2項2目、児童措置費についてでございますが、保育所等運営費は

国の保育単価の改定に伴い、追加するものでございます。

また、保育所施設整備事業費は、太神保育園の施設改築に係る国の補助基準の追加によるものでございます。

また、予算書26ページ、3款3項2目、扶助費でございますけれども、生活保護の被保護者数が減少しましたことなどから、減額し調整するものでございます。

続いて、予算書27ページ、4款、衛生費につきましては、事業費の実績見込みに応じて予算を減額するものが中心でございますが、このうち4款1項2目、予防費の予防接種事業費は、ポリオや四種混合などの予防接種が見込みより少なかったことによるものでございます。

また、4款1項4目、環境衛生費の浄化槽設置整備事業費補助金の減額でございます。浄化槽30基の予算に対しまして実績が16基の見込みとなったものでございます。

次に、27ページの一番下から28ページにかけてでございます。

7目、地域エネルギー政策費について御説明申し上げます。

国の交付金を活用いたしましたHEMS関連事業及び市費によりますが、特定規模電気事業者に対する出資金を計上いたしております。

まず、HEMS市民サービスシステム開発委託料でございますが、家庭の電気使用の見える化などを進めておりますHEMS事業につきましては、今年度2,000世帯の設置目標を達成いたしました。引き続き設置普及に努めてまいります。HEMSを活用した市民サービスを導入するものでございます高齢者の見守り事業に加えまして、タブレットによる買い物でありますとか、宅配サービスなどシステム開発を行い、地方創生の先行型として国の交付金の活用を予定いたしております。

また、今後、HEMS機器の設置につきましては、個人負担が生じることになりますが、普及を促進する観点から、新たな設置者に対しまして、1年間、電気代の2分の1相当額を助成することといたしております。上限額を月額5,000円の十二月、200世帯を見込んでおります。

次に、特定規模電気事業者出資金11,000千円についてでございます。平成28年4月の電力小売自由化に向け、官民連携して、再生可能エネルギーによるエネルギーの自給自足やHEMSと連動いたしました市民サービスを行いますために、みやまスマートエネルギー株式会社を設立し、出資するものでございます。出資割合は55%といたしまして、地方自治法の規定によります経営状況等は毎年度議会に報告する予定でございます。

続きまして4款2項2目、塵芥処理費、3目、し尿処理費でございますが、入札結果や維持管理費の決算見込みにより減額いたしております。

次に、予算書30ページでございます。

6款、農林水産業費について御説明申し上げます。

6款1項3目、農業振興費の水田農業振興費でございます。農業振興補助金1,000千円を追加いたしております。水田農業の担い手として営農組合の法人化を推進いたしておりますが、東津留地区と山川土地改良区の2地区に農事組合法人ができる見込みでございます。

法人登記でありますとか、会計事務の初期投資費用として、1法人当たり500千円の助成を行うものでございます。

また、園芸農業振興費の強い農業づくり交付金整備事業補助金でございますが、JAみなみ筑後のミカン集出荷施設整備の入札結果により減額するものでございます。

次に、5目、農地費のうち、県営農林水産施設整備事業費は、県営農村振興総合整備事業など県営事業の負担金の実績により減額いたしております。

続いて、6目、農業施設費は、国の交付金を活用した道の駅の機能強化事業を追加いたしております。道の駅の誘客力をさらに高めまして、情報発信機能の強化を計画いたしております。

まず、農産物生産履歴管理システム整備でございますけれども、安全・安心な農産物の出荷管理を行いますために、農薬使用等の生産履歴をシステム化する計画でございます。

次に、情報発信施設拠点整備は、観光情報の発信を強化いたしますために、情報施設の展示物の作製などリニューアルを計画いたしております。さらに、ロゴ・パッケージデザインの作成でございますが、贈答用パッケージでありますとかロゴを開発いたしまして、ブランド化に寄与する予定でございます。

また、備品購入費は、レジでの待ち時間の短縮のためにつり銭機の導入を予定いたしております。

続きまして、予算書33ページ、7款、商工費について御説明申し上げます。

国の交付金を活用した事業を追加いたしておりますが、まず、7款1項2目、商工業振興費、商工業振興事業費でございます。ふるさと名物商品販売事業補助金を追加いたしております。ふるさと名物商品をインターネットで販売するシステムを導入いたしまして、消費喚起につなげるものでございます。販売に当たりましては、その4割を割り引きいたしまして、

その割り引き部分を助成する計画でございますが、県が主体となって実施されますものについては、県が3割、市が1割を助成いたします。

また、市が主体となりますふるさと名物商品販売事業でございますが、観光協会を主体として実施する計画でございます。インターネットの通販サイトの導入費用とか4割分の割り引き分を助成し、消費喚起につなげるものでございます。

次に、プレミアム商品券補助事業費を計上いたしております。みやま市商工会が行います4億円分のプレミアム商品券発行事業につきまして、今回は20%、80,000千円の割り増しというふうにいたしております。そのうち本市で56,000千円を助成し、地域の消費喚起に資するものでございます。

続きまして、予算書34ページでございます。

8款. 土木費につきましては、実績見込みにより減額を行っております。このうち、8款2項3目. 道路新設改良費の社会資本整備総合交付金事業でございますが、地権者との交渉に時間を要したことなどから、国の補助事業の調整額に応じまして、補償費等を減額いたしております。

続いて、38ページ、9款. 消防費でございます。筑後地域消防通信指令事業費を減額いたしております。負担金の確定によるものでございます。

続きまして、10款. 教育費について御説明いたします。

10款1項2目. 事務局費は、校務支援システムの使用料など入札実績により減額いたしております。

また、予算書40ページにあります10款2項2目. 教育振興費でございますが、少人数対応教育費の補助職員報酬を減額いたしております。県の教職員の加配が認められましたことなど、市の補助職員の配置が見込みより少なくなったことによるものでございます。

続きまして、10款4項6目. 図書館費でございます。嘱託職員の図書館長を計画いたしておりましたが、社会教育課長の兼務により賄いましたことから生じます不用額を減額するものでございます。

また、参考といたしまして、予算資料を添付いたしておりますので、御参照いただければと存じます。

以上、議案第17号 平成26年度みやま市一般会計補正予算（第6号）の提案理由を御説明申し上げますが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。17番壇康夫君。

○17番（壇 康夫君）

まず、ページでいきますと28ページ、衛生費の部分ですけど、HEMS関係、これについては今まで補助金は国からの補助で、市からはほとんど負担がないというふうに思っていましたけど、ここでかなりの負担が出てくるという中で、それぞれの委託費ありますけど、今回、一番お尋ねしたいのは、みやまスマートエネルギー株式会社に11,000千円の出資を行うと。これについては別紙で説明がありましたように、20,000千円の出資金でみやま市からの出資が55%になると。ここに至った経緯をまずちょっとお伺いしたいなど。20,000千円にする必要性がどこまでどういうふうにあったのか。筆頭株主で55%にする必要性がどこにあるのか、その辺の経緯を教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長。

○環境経済部長（横尾健一君）

今回のみやまスマートエネルギー株式会社の出資金でございますけれども、資本金20,000千円としておりますのは、今回つくりました会社、JPExというところに登録をすることになりますけれども、そこでは10,000千円以上の出資、資本金が必要ということで定められております。また、それかつ運転資金10,000千円以上ということで、最低20,000千円の資本金が必要ということになります。今回は最低の20,000千円の資本金という形で会社の設立を目指しております。

それから、市がどうして55%にするのかという部分につきましては、地方自治法の規定によりまして50%以上の出資によりますと、市長の調査権であったり、今、議会への経営状況の報告義務というのが発生をいたします。そういった中で50%以上の55%ということで、ほかの出資者の方たちと協議を行いまして、55%ということで決定をいたしております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

17番壇康夫君。

○17番（壇 康夫君）

先ほど20,000千円にする理由はわかりました。別紙資料も書いてありますけど、ただ、例

えば親会社というか、九州スマートコミュニティというところが8,000千円、金融機関——筑邦銀行が1,000千円と、みやま市が55%の11,000千円と。この比率になった経過、みやま市が筆頭株主を何で目指すのか。55%も何で必要なのか、25%以上で、例えば30%でとめておくとか、その辺の経過をもうちょっと詳しく教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長。

○環境経済部長（横尾健一君）

これは来年の平成28年の4月から電力の小売り自由化という部分が始動をされます。そういった中で、市といたしましてはその小売り自由化のほうに参入をして、市民生活もろもろの支援サービスをやっていきたいということで、市が十分に関与をした会社を設立したいという意向を持っております。そういった中で、先ほども申し上げましたように、議会の報告義務が事務的に生じます55%という形での出資としたようなことでございます。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

済みません。同じエネルギーの分野ですけど、HEMS設置世帯電気料金助成金ですけど、家庭上限があるということでしたけど、200軒を見ているということです。これは今度の4月からモニターとして2,000軒が走るわけですけど、このモニターをやりながら200軒をふやしていくということですか。200軒を限度にふやしていくというような話ですか。

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長。

○環境経済部長（横尾健一君）

今年度から実証事業を開始します2,000世帯のモニターの方については、国の補助金がございます、負担金は一切生じておりませんが、今年度の4月からのHEMSの設置者に対しましては、工事費含めまして負担金が生じてまいります。2,000世帯以上に今後のHEMSの設置を拡大していきたいという考えがございます、その方たちの負担を軽減するために、新たに設置される方、その方を対象に電気代の2分の1補助、上限を月額5千円の年間60千円ということで設定をしたいと考えているところでございます。

HEMSの設置につきましては、今、機器と工事費含めまして大体100千円ほどの費用がかかるわけでございます。そういった中で市民の方たちの負担が少しでも軽減できるようにということで、60千円上限で交付をしたいという考えでございます。

○議長（牛嶋利三君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

十分わかっております。4月からモニターとして動く2,000軒、この2,000軒を今までずっと募集をかけてきて大体やってきたわけですけど、ここでまたモニター期間が今から始まるわけですけど、そのモニター期間の中でもう新規にHEMS事業に取り組んでいくというようなことなんですか。であれば、200軒というのはちょっと少ないんじゃないですか。HEMS事業を確実に走らせるのは平成28年度からというような話やったですよ。今度200軒を新たに組み込んで、モニターとして1年間、平成27年度いっぱいを見るというようなことですか。それとも、平成28年度に新たに営業を起こして走っていくようなことをもう平成27年度からやっていくというようなことですか。

○議長（牛嶋利三君）

横尾環境経済部長。

○環境経済部長（横尾健一君）

今回の実証事業の分のモニターについては2,000世帯以上の方の申し込みがっておりますけれども、その方たちはもうモニターとして1年間、発信していきます。今回、お願いをしておりますのは、モニター以外の方で新たに設置される方、平成28年の4月からの事業を展開しまして、先行的に設置をしていただきたいということでのお願いでございます。

○議長（牛嶋利三君）

15番井手敏夫君。

○15番（井手敏夫君）

ちょっとよくわからないんですけど。そしたら、もうHEMS事業として営業活動を始めるということですか。何かちょっとよくわからないんですけども、平成28年度から正式に始めていって、もう社員もふやしていって、営業活動もやっていくというような話を聞いていたんですけど、平成27年度にそれこそ新たにHEMS事業に参加される方を募っていくということでの200軒というのは、ちょっと何か中途半端な数字じゃないかと思うんですけど、

3回目ですけど、それこそもう少しわかりやすく説明を欲しいと思うんですけど。

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長。

○環境経済部長（横尾健一君）

200世帯が少ないんじゃないかということですけども、この2,000世帯をお願いするのもかなり苦勞もしておりますし、以前もお話したことがあるかと思っておりますけれども、みやま市で4,000世帯の方がインターネットの回線をお持ちということで、その中から2,000世帯ということですので、約半分の方が参加をされています。あと2,000世帯ございますけれども、その中でどれぐらい理解をしていただける方が——たくさんおっていただければ助かるんですけども、当面は200世帯を目標にやっていきたいなということで、その分でもっと申込者がふえるというようなことがあれば、また補正をお願いすることもあるかと思っております。

それから、実証事業につきましては、本年度の4月から始めて平成28年の3月まで、1年間だけでもう実証事業は終わるわけですね。そうしますと、4月からは今回のみやまスマートエネルギーの事業として進めていくことになります。今入っている方2,000名の方も引き続きそういった事業の対象になっていくということでございます。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですかね。（「もう一遍よか」と呼ぶ者あり）もう3回過ぎましたが。（「後で聞きに……」と呼ぶ者あり）また後に聞いてください。

ほかに質疑ありませんか。2番野田力君。

○2番（野田 力君）

ちょっと教えていただきたいと思いますがね。強い農業をつくるということはもう皆さんも共通した願望でございますが、特にそういった強い農業づくりの政策の国県からの補助金というやつは大切なものでございます。ところが、196,000千円戻すと。そしてまた、予算のほうでも230,000千円ですか、それもまた減額するというところでございますが、その事業をせっかく取り入れておりますからね、何か農家の受け皿がいろいろ事情があったと思えますけれどもね。そこいら、よくよく検討して何とかそれを取り込んで、やっぱり先進的な農業をつくってもらいたいなと常々思っておるわけでございますが、どうしてこういうふうに二億何千万円も返還するようになったのか、ちょっとそこいら説明してください。

○議長（牛嶋利三君）

農林水産課長。

○農林水産課長（大津光若君）

今、御質問の関係は、強い農業づくり事業の関係での減額補正ということで理解しておりますが、強い農業づくりについては山川選果場の機械導入及び建物の集出荷施設の建築ということで国の補助金が予算づけられました。今回、事業費としては計画で11億円ということで計画されてありましたが、入札の結果、770,000千円というところで事業費が決定しております。これに対応しまして国の補助金が減った分を今回減額しております。

この補助金については、あくまで山川選果場の関係の補助金でございますので、ほかにちょっと回しようがないということでございます。それで減額させていただいております。

○議長（牛嶋利三君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

説明は入札結果のような感じがしますけれどもね、そういった当初から何か物すごくそんなふうに入札が落ちるものかなと思ひましてね。それと、国のほうの予算というやつは、大体柔軟に対応するようになっているんですよ。そいけん、その選果場だけじゃなくて、それに附属した高収益になるような政策を組みかえてでも取ってやっていけば、私は何とかそれも生かされたんじゃないかなろうかと思っておるんですが、そういった変更の柔軟な対応は何でできなかったのかなとちょっと思うんですけれども、そこいらどうですか。

○議長（牛嶋利三君）

農林水産課長。

○農林水産課長（大津光若君）

県からも市のほうに補助金の交付決定がされておりますが、その中身ではあくまでこちらの申請として山川選果場の選果機並びに施設の改修ということで申請をして、補助金が決定をしておりますが、県の考え方というのが私どものほうにいたしては、あくまで山川選果場の分ということで伺っておりました。私どもはそういう認識でおりますし、県と直接の私どもの対応するのは筑後農林事務所ですけど、そちらの出先との話の中ではそれをほかの事業に幅広く使うというような協議内容については全くそういうことは出ておりませんし、こちらからも申し上げておりませんでしたけど、そこら辺は再度確認はしたいと思ひますが、今回の補助事業についてはそういう広範囲な使い方ができるということには聞いておりません。

○議長（牛嶋利三君）

2番野田力君。

○2番（野田 力君）

随分、課長の説明で、こちらのほうもそこいら残ったやつは使い方がということで、県のほうには申し上げていないということですが、要するに、ミカンの問題も、ともかく大変厳しい状況になっているんですよ。国も県も同じような認識を持っているんですよ。だから、補助金をいかに有効活用して農家のために政策を展開するかというやつは至上命題なんですよ。

だから、残ったら残ったで、これはいろんな解釈をしながら事業を展開する上にも、何回でもプッシュしていつてもらいたいと思っております。そうしないと、今回もそういうようなことで、狭義的に狭く考えて展開するんじゃなくて、やはり農協さんともよく話されて、ブランド化してやっていくということになれば、もっともっとそういったミカンに対するいろんな知恵が出てくると思います。特にその辺のノウハウは民間の方が持っております。もうちょっと附属品はこういうようなやつをつけたらどうだろうかとか、それはもういろんな方法があるんですよ。

だから、決まり文句のような狭い範囲じゃなくて、いいやつを予算の分は目いっぱい使うということで、相談すれば県のほうも、国のほうも、そういう状況ですからね、何とかして勝ち残っていこうということですが、今後はどうぞ狭い考えじゃなくて、残ったら早目にそれを違う方——違うて、全く政策項目が違うようなことは無理だと思いますけれどもね、幅があるんですよ。多分幅があると思いますよ。そのほかのやつをつけるとか、例えばわかりやすく言えば、アタッチメントをもっと高度なやつをつけるとか、そしたらそれは対象にしますよとか、そしたらいいミカンができるじゃないですか。

そいけん、せっかく予算をいただいておりますから、最初もらうときはなかなかつけてもらうのは難しいですけども、もらった最後はみやま市のものがございますし、みなみ筑後のJAのものでございますからね。御遠慮なくどんどん申し上げて行って、そして協議していただくようお願い申し上げます。

以上、終わります。

○議長（牛嶋利三君）

答弁要りませんね。（「はい、要りません」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。8番近藤新一君。

○8番（近藤新一君）

今、壇議員さんと井手議員さんもおっしゃいましたけれども、どうも担当の課長の——部長さんですか、なかなかすきとした答弁じゃないと。井手議員さんが後で終わってから個人的に聞くということですが、これは私の印象では西原市長の強力な指導のもとに進められたと私は認識しております。ここはちょっと経過とか今後の方針について、西原市長の答弁をいただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私は、みやま市というのは非常に自主財源が乏しいということで、何とか自主財源、あるいは財政力をつけなければいけないということで積極的な政策を展開したわけでございます。道の駅も24,000千円出資しましたところ、15,000千円の寄附をいただく。そして、1割の配当を毎年いただいております。今度、高柳に移ってきましたみやまエネルギー開発機構も非常に順調でございますので、恐らくみやま市が20,000千円出資しておりますが、8%ないし1割は配当が毎年来るといことが大体見込まれております。

そういった努力をしなければ、みやま市というのは、自主財源がなかなか生まれないということで、本来ならばこの11,000千円を民間で出したいということだったんです。だから、議会が否定するようであれば、いつでも民間の人が出すということでございますので、市は自主財源を確保するために11,000千円出せば、毎年1割ぐらいの配当をいただけると。そしてまた、利益が出たらもっといただけるということで私はやっておるものですから、非常にそういった意味で、今度の選挙のときにも、こういったことで積極的な施策をします。そしてやはり投資をしなければ返ってこないんですよ。何もしなかつたら何も生まれない。だから、これは非常に危険性はほとんどないということで私が判断をいたしまして、11,000千円ぐらいは出して、そして将来、このみやま市ですばらしい会社に参与したいということでやりましたので、よろしく御理解をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

8番近藤新一君。

○8番（近藤新一君）

ありがとうございました。今、市長が答弁されたのもビデオで残っておりますので、今後、十分注意をしながら記憶にとどめておきたいと思います。

終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ほかに質疑ございませんか。17番壇康夫君。

○17番（壇 康夫君）

予算書の35ページでちょっとお尋ねしたいのが、社会資本整備の交付金事業ということで、補償金ほか土地の購入ですか、この辺が全部減額になって1億円以上の減額をされています。場所はどの辺でどういう工事だったのか、ちょっとその説明をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

石橋建設都市部長。

○建設都市部長（石橋慎二君）

追分野内線と申しまして、山川の一度いろいろありました——幅員がどうのこうので田中議員からも質問ありましたが、あの箇所が今現在、用地交渉並びに補償の交渉が順調にいかなかったと。（発言する者あり）そのとおりです。よろしくをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

資料の8ページの4款1項1目のさっきの地域エネルギー製作費の件なんですけど、その市民サービスシステム開発委託料というのがありますけど、これは50,000千円ということになっていますが、この事業でいくと一般財源が多分3割ぐらいが市の負担かなと。15,000千円ぐらい活用するんですけども、この開発委託料はタブレットによる買い物、それから宅配サービスなどのシステム開発委託料ということなんですけど、もう少し詳しくと、それとこの委託はどこにするのか、入札でやるのか、どこか随契でやるのか、何かそういうのがわかれば答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長。

○環境経済部長（横尾健一君）

市民サービスの分でございます。そこに説明をしておりますように、実証事業の中でもタブレットを無料で配布をしておりますし、今後の事業展開の中でもタブレットの普及、それからHEMSの設置の普及を推していきたいというふうに思っております。そういった中で、市民の方たちにいろんなサービスで支援をしていきたいなど。例えば、高齢者の方の宅配サービスであったりだとか、もしくは子育て世帯の方たちの家事代行サービスであったりだとか、いろんなサービスを今後展開していきたいなという部分が1つあります。

その中で、各商店さんいろいろございますけれども、そういった方たちが自費でそういったホームページの立ち上げであったり、サーバーの立ち上げであったり、そういったやつが資金的にも無理だろうということで考えまして、大きな枠組みの中でいろんな焦点の方たちが、そのシステムの中に入っていただいた商店街——バーチャルの商店街というふうな、ちょっとわかりにくい言葉になるかもしれませんが、仮想の商店街をインターネットの中でつくって、その中に各商店の方たちが入っていただくと。そこに消費者の方たちが入って、そこでお買い物ができるというようなシステムを考えております。そのシステムの構築費に開発費として大体20,000千円ぐらい、それから商店街の構築費で15,000千円、それからサーバーの構築で15,000千円、合わせて50,000千円ということで今のところ予定をしております。

これは民間のほうの会社の方に委託をすることになるかと思っておりますので、その際はこういった入札の方法をとるのか、プロポーザルでやるのか、いろんなことを考えていきたいなと思っております。

**○議長（牛嶋利三君）**

4番 荒巻隆伸君。

**○4番（荒巻隆伸君）**

今の最後のほうはちょっとわかりませんでしたけど、この開発委託は入札でやるということとで理解しておいていいんですかね。

それと、何で50,000千円に対して質問したかということ、車に例えると、軽乗用車だと1,000千円ぐらい、普通乗用車だと2,000千円から3,000千円ぐらい、高級車だと6,000千円とか7,000千円、大体わかるんですけど、この開発委託料とは、どこまでできたら、じゃ、軽自動車なのと。軽自動車しかできていないのに、高級車の請求をされてもいけないんで、その辺をしっかりと監督できるかどうかということでのお尋ねをしているんですけど、そこはどうなんでしょう。

例えば、入札でやりました。それから先、じゃ、開発ができました。それから先のシステムですから、いろいろ更新をしていかんといかん。その費用はまた別途、将来的に費用が発生してくるのか、その辺どうなのでしょう。

○議長（牛嶋利三君）

環境経済部長。

○環境経済部長（横尾健一君）

まず、入札かどうかということですが、基本は入札でやりたいというふうに考えておりますし、それから、このシステムの立ち上げができ上がりますと、あとの維持、保守点検というのは必ず出てきます。あとは今回、立ち上げをお願いしていますみやまスマートエネルギーのほうで保守点検なんかもしていきたいなというふうに考えております。

○議長（牛嶋利三君）

4番荒巻隆伸君。

○4番（荒巻隆伸君）

3回目ですけど、先ほど言いましたように、50,000千円が50,000千円の物ができ上がるように、しっかりチェックをしてやっていただきたいということをお願いして終わります。

○議長（牛嶋利三君）

ほかにございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第17号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数です。よって、議案第17号 平成26年度みやま市一般会計補正予算（第6号）につきましては原案のとおり可決をされました。

ここで暫時休憩をいたします。午後の会議は13時30分より再開をいたします。

午後0時07分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第27 議案第18号

○議長（牛嶋利三君）

日程第27. 議案第18号 平成26年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を求めてまいります。坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

それでは、議案第18号でございます。平成26年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成26年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算にそれぞれ168,438千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,995,187千円といたしております。

医療費の決算見込みなどに応じまして保険給付費などを追加し、財源を調整するものでございます。

まず、予算書6ページ、歳入予算でございますが、1款. 国民健康保険税は、所得割が見込みより少なくなったことなどから、合計で16,000千円減額いたしております。

以下、歳出予算に連動いたしまして、3款. 国庫支出金は、療養給付費等負担金の追加、4款. 療養給付費交付金は、退職者医療にかかります療養給付費等精算分を追加いたしております。

続いて、予算書10ページでございます。

5款. 前期高齢者交付金は、決算見込みにより追加いたしております。

また、9款. 繰入金でございます。一般会計繰入金を国の定める基準に応じまして追加し、基金繰入金は、財源を調整し減額いたしております。

さらに、予算書12ページでございます。

10款、前年度繰越金でございますが、決算見込みにより追加をいたしております。

続きまして、予算書13ページからになります。歳出予算について御説明申し上げます。

まず、1款1項1目、一般管理費でございますけれども、決算見込みにより使用料を減額いたしております。

続きまして、2款、保険給付費でございます。1項1目、一般被保険者療養給付費を150,000千円追加いたしております。医療費の増嵩から予算が不足見込みとなっております、決算見込みにより追加をいたしております。

続きまして、予算書20ページからでございます。

7款、共同事業拠出金、8款、保健事業費は、決算見込みにより減額いたしております。

以上、提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第18号の討論につきましては、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第18号は原案どおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第18号 平成26年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決をされました。

## 日程第28 議案第19号

### ○議長（牛嶋利三君）

日程第28. 議案第19号 平成26年度みやま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を求めます。引き続き坂田企画財政課長、お願いします。

### ○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

議案第19号 平成26年度みやま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成26年度みやま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算からそれぞれ10,575千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ604,459千円といたしております。

予算書6ページからでございます。

歳入予算でございますが、1款. 保険料は、決算見込みから2,638千円を減額いたしております。

また、4款. 一般会計繰入金は、事務費繰入金と保険料の軽減措置となります保険基盤安定事業分を実績に応じて減額いたしております。

予算書、飛びまして9ページでございます。

歳出予算は、1款. 総務費は、電算システムの改修委託料を実績に応じて減額いたしております。

また、予算書10ページ、2款. 後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、保険料収入の減額に応じまして広域連合への納付金を7,626千円減額するものでございます。

以上、提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

### ○議長（牛嶋利三君）

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第19号の討論につきましては、ただいまのところ通告がっておりませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第19号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第19号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第19号 平成26年度みやま市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、原案どおり可決をされました。

#### 日程第29 議案第20号

○議長（牛嶋利三君）

日程第29. 議案第20号 平成26年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、引き続きお願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

議案第20号 平成26年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

平成26年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ248,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,748,354千円とし、また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ1,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25,804千円といたしております。

居宅介護サービスなど保険給付費が不足見込みとなっており、決算見込みに応じまして追加するものでございます。

まず、予算書8ページからでございますが、介護保険事業勘定の歳入予算につきましては、歳出予算の決算見込みによる保険給付費の追加などに応じまして、1款. 介護保険料18,758千円を追加いたしております。そのほか、3款. 国庫支出金、4款. 支払基金交付金、5款. 県支出金もそれぞれ負担割合などから精算し、計上いたしております。

また、7款. 一般会計繰入金、8款. 繰越金につきましては、決算見込みにより追加するものでございます。

続きまして、歳出予算でございます。予算書15ページからとなります。

2款1項1目、居宅介護サービス給付費は、利用料の増加など決算見込みにより207,000千円追加いたしております。このほか、2款2項1目、介護予防サービス給付費5,800千円、2款4項1目、高額介護サービス費4,000千円、さらには2款7項1目、特定入所者介護サービス費31,200千円を計上いたしております。

予算書、飛びまして19ページからとなります。介護サービス事業勘定でございますが、介護予防サービス計画書の作成委託料を追加いたしまして、財源は前年度の繰越金により賄うものでございます。

以上、提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

これより質疑を行います。質疑ございませんか。17番壇康夫君。

**○17番（壇 康夫君）**

15ページの歳出で、介護サービス事業の居宅介護サービス給付費ですけど、前会計からすると2億円の補正ってかなり事業のサービスがふえたと言いながらも、もうちょっと具体的に数字的なものを使ってのふえた理由説明をお願いします。

**○議長（牛嶋利三君）**

松藤保健福祉部長。

**○保健福祉部長（松藤泰大君）**

お答えをいたします。

居宅介護サービス給付費として、今回207,000千円の補正をお願いしているところでございまして、当初予算が1,359,210千円ということで計上しておりましたが、これは第5期の介護保険事業計画の数値をそのまま当初予算に計上していたところでございます。第5期の計画が3年間進みます中で介護保険の事業所関係、例えば、地域密着型のサービス、あるいはデイサービスの事業所が市として把握できないところで結構増加をしている状況でございまして、そういったものが反映されまして、3年目の年度末に当たりましてこういった予算の不足が生じているところでございます。

具体的にどの事業分が幾らかかったかというところまではちょっと把握をしていないところでございますけれども、例えば、この3年間でふえました介護関係の事業所の一つといた

しまして、有料老人ホームがございますけれども、これが5年で定員として10倍ほど伸びているところでございます。また、通所介護、いわゆるデイサービスでございますけれども、これの定員が5年で1.5倍伸びているところでございます。こういったところが発生をいたしまして、介護給付費の伸びに至っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

17番壇康夫君。

○17番（壇 康夫君）

今の説明だと市が関与していない事業所がふえたと、これも数もわかんないわけですね。先ほどおっしゃった定員が5年間で約10倍、デイサービスですか、ふえたと。これも人数の把握的にはこの10倍というのは何人が何人になったという数字的なものはわかりますか。

○議長（牛嶋利三君）

松藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（松藤泰大君）

有料老人ホームの定員につきましては、平成21年度が24の定員、それが平成26年度に242人というふうになっておりまして、約5年で10倍というところでございます。

それから、通所介護、いわゆるデイサービスでございますけれども、平成21年度で339の定員が平成26年度で550ということで、5年で約1.5倍になっているというところでございます。

以上でございます。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第20号の討論につきましては、ただいまのところ通告がっておりませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第20号は原案どおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**○議長（牛嶋利三君）**

起立多数であります。よって、議案第20号 平成26年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決をされました。

**日程第30 議案第21号**

**○議長（牛嶋利三君）**

日程第30. 議案第21号 平成26年度みやま市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

**○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）**

議案第21号 平成26年度みやま市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成26年度みやま市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算からそれぞれ13,800千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ291,217千円とするものでございます。

まず、予算書4ページでございます。

債務負担行為補正でございますが、下水道工事の積算システムの使用契約につきまして、契約実績に応じて減額するものでございます。

また、5ページ、地方債補正でございます。下水道建設事業費の実績に応じまして下水道事業債を調整いたしております。

次に、予算書8ページからとなります。歳入予算につきまして御説明申し上げます。

5款. 繰入金でございます。一般会計繰入金を歳出予算と連動いたしまして1,800千円減額いたしております。

また、8款. 市債も12,000千円減額するものでございます。

続きまして、予算書10ページからでございます。

歳出予算についてでございますが、1款1項1目. 一般管理費は、水洗便所改造工事補助

金を1,800千円減額いたしております。

また、2款1項1目、下水道建設事業費でございます、水道管の移設負担金を工事実績に応じまして減額するものでございます。

以上、提案理由の御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第21号の討論については、ただいまのところ通告があつておりませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第21号は原案どおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第21号 平成26年度みやま市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、原案のとおり可決をされました。

### 日程第31 議案第22号

○議長（牛嶋利三君）

日程第31、議案第22号 平成26年度みやま市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

議案第22号でございます。平成26年度みやま市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成26年度みやま市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算からそれぞれ8,100千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ419,417千円といたしております。

まず、予算書4ページでございます。

地方債補正でございますが、浄化槽の設置工事の実績に応じまして減額するものでございます。

次に、予算書7ページからでございますが、歳入予算は、1款. 分担金及び負担金、6款. 繰入金、9款. 市債につきまして、歳出予算の減額に応じまして調整いたしております。

次に、予算書10ページからでございます。

歳出予算は、3款1項1目. 施設整備費を工事实績に応じて減額いたしております。

133基分の浄化槽整備と見込みまして工事費は7,000千円を減額いたしております。

以上、提案理由の御説明を申し上げますが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。17番壇康夫君。

○17番（壇 康夫君）

ちょっと今聞き取りづらかったので、10ページの歳出、浄化槽の設置工事費7,000千円の内訳の数字をちょっともう一回お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

当初予算では200基分を見込んでおりましたが、133基の実績見込みでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

はい。ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。議案第22号の討論につきましては、ただいまのところ通告があ  
っておりませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第22号は原案どおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第22号 平成26年度みやま市生活排水処理事業特別会  
計補正予算（第2号）につきましては、原案どおり可決をされました。

#### 日程第32～第39 議案第23号～議案第30号

○議長（牛嶋利三君）

日程第32. 議案第23号 平成27年度みやま市一般会計予算から日程第39. 議案第30号 平  
成27年度みやま市用地特別会計予算までの8件について、提案理由の説明を求めます。坂田  
企画財政課長、お願いします。

○企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

議案第23号から議案第30号までの8件につきまして、一般会計と特別会計の平成27年度当  
初予算をお願いするものでございます。提案理由の御説明を一括して申し上げますので、よ  
ろしくお願いいたします。

まず、議案第23号 平成27年度みやま市一般会計予算について、御説明申し上げます。

予算書、分厚くなっておりますが、よろしく申し上げます。めくっていただきまして、1  
ページをお願いいたします。

平成27年度みやま市一般会計予算は、歳入歳出それぞれ17,387,000千円といたしております。

市長選挙が実施されて間もないことから、平成27年度一般会計当初予算でございますが、  
義務的経費や継続事業を中心に計上いたしました骨格予算といたしております。しかしなが  
ら、統合小学校の建設費を計上いたしておりますことなどから、ほぼ前年度並みの予算規模

となっております。前年度と比較いたしまして48,000千円の減、率にいたしますとマイナス0.3%でございます。また、骨格予算ではございますけれども、定住促進や少子・高齢化の課題に対する事業の取り組みですとか、直面する課題に着実に取り組む予算といたしております。

なお、骨格予算に盛り込まなかった事業でありますとか政策的な事業につきましては、いわゆる肉づけ予算といたしまして、6月議会に補正予算として計上する予定でございます。

それでは、当初予算案の具体的内容につきまして、歳入予算の主なものを予算書9ページでございます、事項別明細書によりまして増減理由を中心に概要を御説明いたします。

まず、市財政の根幹となります1款、市税でございます。依然として厳しい地域経済状況などから、市民税の所得割や法人税割が減収となる見込みでございます。さらに平成27年度は固定資産税の評価がえ年度に当たります。このことから土地の価格の減少、また、家屋の経年経過によります減収が見込まれますことなどから、市税全体で前年度比較マイナス1.2%の3,361,606千円と見込んでおります。

続きまして、2款から11款までの交付金等でございますが、地方財政計画に応じまして計上いたしております。このうち6款、地方消費税交付金でございます、消費税率の引き上げが通年度化いたしますことから、平成27年度は前年度比較229,000千円増、59.8%の増となります612,000千円と見込んでおります。

また、10款、地方交付税でございます。地方財政計画では0.8%減とされたところでございますが、一般財源の額を調整いたしました結果、前年度比較288,000千円減の5,955,000千円を計上いたしております。

続きまして、14款、国庫支出金及び15款、県支出金につきましては、歳出予算の事業計画に応じて計上いたしておりますけれども、14款、国庫支出金は2,393,576千円、前年度と比較いたしますと138,514千円の増となります。これは統合小学校の建設にかかります教育費国庫負担金の増によるものでございます。

また、15款、県支出金でございます、1,197,025千円、前年度と比較いたしますと754,293千円の減でございます。これは前年度にミカン集出荷施設の更新に対する農林水産業費県補助金が大きかったことから大幅な減少となっておりますのでございます。

また、18款でございます、財源不足を賄いますために財政調整基金1億円の繰り入れ、また、統合小学校の建設に充てますために教育振興基金3億円の取り崩しを予定いたしております。

ます。

続きまして、21款. 市債でございます、2,115,700千円の借り入れを見込んでおります。地方交付税の代替措置となります臨時財政対策債577,000千円、このほか、過疎対策事業債1,402,900千円を計上いたしております。過疎債は本市全域が対象となるようになりましたことから、浄化槽、それから下水道事業、また、埋立処分地や学校建設に係る財源など、幅広く活用することといたしまして前年度より大幅に増額する計画でございます。

続きまして、歳出予算の主な事項につきまして、予算書10ページでございます。予算書10ページで増減理由を中心に概要を御説明申し上げます。

まず、1款. 議会費でございます、前年度、ほぼ横ばいとなります。予算額221,921千円といたしております。議員年金制度の廃止に係る議員共済会負担金が増額となる見込みでございます。

続きまして、2款. 総務費でございます、1,453,947千円、前年度比較76,345千円の増額といたしております。社会保障・税番号制度システム改修費など電算管理費や戸籍住民基本台帳費の増額が主な要因でございます。

続きまして、3款. 民生費でございます。6,409,840千円、前年度と比較いたしますと91,464千円の減額でございます。消費税率の引き上げの影響等を踏まえました国の給付措置でございます臨時福祉給付金の規模が減ったこと、また、生活保護費の扶助費が減少する見込みであることなどから減額といたしております。

次に、4款. 衛生費でございます。1,317,004千円、前年度と比較いたしますと77,476千円の増額でございます。柳川市と共同で計画いたしておりますごみ処理施設の整備調査費の増額、また、埋立処分地の延命化工事を計上いたしております。

続きまして、5款. 労働費についてでございますが、11,441千円、前年度と比較いたしますと1,595千円の増額といたしております。県の緊急雇用対策基金事業を活用いたしまして高齢者の就業機会拡大に資する事業を計画いたしております。

続きまして、6款. 農林水産業費について、御説明いたします。

6款. 農林水産業費は1,100,135千円、前年度と比較いたしますと597,885千円の減額でございます。

先ほども申しましたが、前年度にミカン集出荷施設の整備事業であります強い農業づくり交付金649,147千円があったこと、また、農業用水路整備工事等につきまして、当面の工事

費のみの予算計上にとどめておりますことから減額となっております。

続きまして、7款. 商工費でございます。231,678千円、前年度と比較いたしますと15,548千円の減額でございます。プレミアム商品券の交付事業でございますが、国の経済対策を活用し、補正予算で前倒しすることから減額となっております。

続きまして、8款. 土木費について御説明いたします。

8款. 土木費は853,353千円、前年度と比較いたしますと295,197千円の減額といたしております。土木費は、当面の管理費や当面の工事費を中心に予算計上いたしております。このうち、橋りょう維持補修費でございますが、高速道路を越えます立山橋の改修工事を西日本高速道路株式会社に委託する計画でございます。

次に、9款. 消防費779,849千円、前年度と比較いたしますと755,105千円の減額でございます。この減額は、本市の防災拠点となります消防庁舎の建設が前年度に完了したことによるものでございます。

続きまして、10款. 教育費について御説明申し上げます。

10款. 教育費は3,476,354千円、前年度比較1,599,331千円の大幅な増額といたしております。

平成28年4月の開校を目指します4校の統合小学校の建設費を計上いたしております。校舎の新築、改造、また体育館、プールの新築など一体的な学び場の整備を図る計画でございます。また、中学校の35人学級制など、引き続ききめ細かな教育環境を整えることといたしております。

続きまして、12款. 公債費でございます。前年度より50,406千円減少いたしまして、1,498,412千円を計上いたしております。

なお、一般会計の概要につきましては、参考として予算資料を添付いたしております。御参照いただければと存じ上げます。

続きまして、特別会計予算について御説明いたします。

特別会計予算につきましては、通常予算として編成いたしております。

それでは、予算書飛びまして、271ページでございます。

議案第24号 平成27年度みやま市国民健康保険事業特別会計予算でございます。

歳入歳出それぞれ6,711,483千円といたしております。前年度と比較いたしますと882,888千円の増、率にいたしますとプラス15.1%となります。保険財政共同安定化事業の制度変更

によりまして、従来300千円以上の医療費が対象でございましたが、全ての医療費が対象となるよう変更されております。この関係で予算総額が増額となっております。

予算書276、277ページをお願いいたします。

歳入予算につきましては、国保財政の根幹となります1款。国民健康保険税でございますが、所得の減少が見込まれますことから、1,033,216千円、前年度と比較いたしますと39,434千円の減と見込んでおります。

一方、3款。国庫支出金は、療養給付費等負担金や財政調整交付金が増額と見込んでおります。

また、7款。共同事業交付金は、1,572,583千円を計上いたしております。

続きまして、歳出予算につきましては、2款。保険給付費でございますが、高額療養費がふえる見込みとなりますとか、4,129,116千円、前年度と比較いたしますと154,510千円の増といたしております。

7款。共同事業拠出金は、全てのレセプトが対象となりますことから、1,515,543千円を計上いたしております。

さらに、8款。保健事業費は、特定健診に関します費用などを計上いたしております。

続きまして、予算書飛びまして、323ページでございます。

議案第25号 平成27年度みやま市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

平成27年度みやま市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ626,063千円といたしております。前年度と比較いたしますと24,749千円の増、率にしてプラス4.1%となります。

予算書326、327ページをお願いいたします。

歳入予算の1款。後期高齢者医療保険料でございます。402,830千円、前年度と比較いたしますと、17,050千円の増額でございます。

また、繰入金は、事務費繰り入れと保険料の軽減にかかります一般会計繰入金でございます。

次に、歳出予算でございますが、2款。後期高齢者医療広域連合納付金は、前年度より20,538千円増加して603,020千円といたしております。

続きまして、予算書349ページでございます。

議案第26号 平成27年度みやま市介護保険事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

平成27年度みやま市介護保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ4,646,560千円とし、介護保険事業勘定の総額を4,622,087千円、介護サービス事業勘定の総額を24,473千円といたしております。

平成27年度から始まります3カ年間の第6期介護保険事業計画に応じまして予算計上いたしております。

予算書355ページになります。

介護保険事業勘定の歳入予算でございますが、1款. 介護保険料が前年度より66,566千円増の847,326千円と見込んでおります。

3款. 国庫支出金、4款. 支払基金交付金、5款. 県支出金は、歳出予算に応じて積算した額を計上いたしております。

また、7款. 繰入金でございますが、保険給付費や事務費の一般会計負担分731,306千円といたしております。

次に、356ページでございます。

歳出予算でございますが、2款. 保険給付費は、居宅介護サービスや施設介護サービス費など、前年度より166,615千円増、率にしまして4%増の4,354,539千円と見込んでおります。

続きまして、予算書397ページになります。

介護サービス事業勘定の歳入予算でございますが、1款. サービス収入は21,471千円を計上いたしております。

また、予算書398ページ、歳出予算でございますが、2款. 事業費23,373千円といたしまして、介護支援専門員や介護予防サービス計画の策定に要する経費を計上いたしております。

続きまして、予算書415ページをお願いいたします。

議案第27号 平成27年度みやま市公共下水道事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

平成27年度みやま市公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ590,068千円といたしております。前年度と比較いたしますと285,093千円の増、率にしてプラス93.5%の増額となりますが、事業の進捗を図りますために下水道建設にかかります事業費を増額いたしております。

まず、予算書419ページでございます。

歳入予算につきましては、2款. 使用料及び手数料28,871千円でございます。下水道使用料の年間収入見込み額でございます。

また、3款. 国庫補助金203,500千円を見込んでおります。

次に、5款. 繰入金は、一般会計によります過疎債の活用を予定いたしておりますことから、前年度より100,319千円増の226,142千円を計上いたしております。過疎計画によりまして下水道整備費の一部につきまして過疎債を充てるようにするものでございます。

また、8款. 市債は、121,500千円計上いたしております。

予算書420ページでございます。

歳出予算でございますが、2款. 下水道費は、499,042千円、前年度と比較いたしますと、283,316千円の増といたしております。

管渠の布設予定でございますが、瀬高町下庄地区の国道443号線を中心に整備する計画でございます。

続きまして、予算書449ページでございます。

議案第28号 平成27年度みやま市農業集落排水事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

平成27年度みやま市農業集落排水事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ55,629千円といたしております。前年度と比較いたしますと7,761千円の減、率にしてマイナス12.2%でございます。

予算書452ページ、歳入予算につきましては、2款. 使用料及び手数料14,751千円、5款. 一般会計繰入金38,869千円を計上いたしております。

また、予算書453ページ、歳出予算でございますが、2款. 農業集落排水費21,632千円、3款. 公債費は24,420千円を計上いたしております。

次に、予算書477ページでございます。

議案第29号 平成27年度みやま市生活排水処理事業特別会計予算について、御説明申し上げます。

平成27年度みやま市生活排水処理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ441,347千円といたしております。前年度と比較いたしますと15,408千円の増、率にしてプラス3.6%となります。

予算書482ページでございます。

歳入予算につきましては、2款. 使用料及び手数料、7,821千円増の181,367千円と見込んでおります。

6款. 繰入金でございますが、過疎計画によりまして対象区域を市全域に広げまして、浄化槽整備費の一部に過疎債を充てるようにいたしております。前年度と比較いたしますと30,601千円増の115,636千円を計上いたしております。

次に、予算書483ページになりますが、歳出予算でございます。

2款. 施設管理費は、浄化槽の維持管理に要します費用といたしまして、180,816千円を計上いたしております。

また、3款. 施設整備費でございますが、浄化槽200基分の新設を見込んでおります。176,620千円といたしております。

最後になります。予算書511ページでございます。

議案第30号 平成27年度みやま市用地特別会計予算について御説明いたします。

平成27年度みやま市用地特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3千円といたしております。

用地特別会計は、公共事業の円滑かつ効率的な執行のために用地を先行取得することを目的に設置いたしておりますが、前年度に引き続きまして平成27年度も事業計画はございませんので、費目のみ計上をいたしております。

以上、平成27年度みやま市一般会計予算及び特別会計予算の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

#### 日程第40 議案第31号

##### ○議長（牛嶋利三君）

日程第40. 議案第31号 平成27年度みやま市水道事業会計予算について、提案理由の説明を求めます。内野上下水道課長、お願いします。

##### ○上下水道課長（内野逸雄君）（登壇）

皆さん、改めましてこんにちは。議案第31号 平成27年度みやま市水道事業会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

予算書521ページをお願いいたします。

平成27年度予算につきましては、第2条、事業の予定量として、給水戸数1万1,500戸、年間総給水量249万立方メートル、一日平均給水量6,821立方メートルと見込み編成いたして

おります。

建設改良事業につきましては、水道ビジョンに基づき配水管の新設、更新及び配管網の整備等を予定しております。

それでは、予算案の内容につきまして、まず、第3条、収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

事業収益を569,299千円、事業費用を537,309千円といたしております。

事業収益については、営業収益として、水道料金を499,561千円、また、営業外収益として、繰入金等を69,735千円と見込んでおります。

事業費用につきましては、営業費用として、人件費、給水費、修繕費及び減価償却費等を496,925千円、また、営業外費用として、企業債の支払利息等を35,882千円計上いたしております。

次に、第4条、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入を128,751千円、支出を326,345千円といたしております。

収入につきましては、企業債を70,000千円、出資金19,951千円、工事負担金20,800千円、国庫補助金15,000千円を見込んでおります。

支出につきましては、建設改良費として249,465千円、企業債償還金として72,880千円を計上いたしております。

収入額が支出額に対し不足する197,594千円につきましては、損益勘定留保資金等で補填してまいります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

それでは、ただいまから平成27年度予算の審議に入りますけれども、今後、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し審査することにいたしますので、質疑については簡単をお願いをしておきたいと思っております。

質疑は議案第23号から議案第31号まで一括して行ってまいります。

それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第23号から議案第31号までの9件は、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（牛嶋利三君）**

御異議なしと認めます。よって、議案第23号から議案第31号までの9件は、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託をして審査することに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会をいたします。

なお、次の本会議は3月10日となっておりますので、御承知おきをお願いいたします。

**午後2時23分 散会**